

平成 29 年 3 月 8 日
総合政策局公共交通政策部

第 1 回 高齢者の移動手段の確保に関する検討会の開催 ～ 高齢者が安心して移動できる環境の整備に向けて～

国土交通省では、高齢者が安心して移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討して参ります。

近年、高齢運転者による重大な交通死亡事故が相次いでおり、交通死亡事故における高齢運転者の割合も上昇しています。本年 3 月には、高齢運転者の交通安全対策を強化する改正道路交通法が施行されることとなっております。今後更なる高齢化が進む中、自動車の運転に不安を感じる高齢者が、自家用車に依存しなくとも生活の質を維持していくことが課題となっております。

加えて、昨年 11 月 15 日に開催された「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」においても、「自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進める」との総理指示が出されたところです。

このため、国土交通省では、関係省庁の協力を得て、高齢者が安心して移動できる環境の整備について、その方策を幅広く検討するため、下記のとおり、標記検討会を開催します。

記

- 日時 平成 29 年 3 月 10 日（金）10:00～12:00
- 場所 中央合同庁舎第 2 号館 共用会議室 1
- 議事内容（予定）
 - ・ 検討会の開催について
 - ・ 高齢者の移動手段としての公共交通について 等
- 取材等
 - ・ 会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。
 - ・ カメラ撮りを希望される方は当日 9:55 までに会場前にお集まり下さい。
 - ・ 議事概要及び資料は、後日、国土交通省ホームページにて公表する予定です。
- 添付資料
 - ・ 高齢者の移動手段の確保に関する検討会委員名簿

○問い合わせ先

総合政策局公共交通政策部

交通計画課 小宮、安達

TEL : (03) 5253-8111 (内線 54703、54708)

直通 : (03) 5253-8275

FAX : (03) 5253-1513